

平成30年度足立区国民健康保険特別会計予算

予 算 総 則

平成30年度足立区の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77,820,156千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月21日提出

足立区長 近 藤 弥 生

第1表 歳入歳出予算

歳入

科 目		金 額 (千 円)
款	項	
1 国民健康保険料		18,696,397
	1 国民健康保険料	18,696,397
2 一部負担金		4
	1 一部負担金	4
3 使用料及び手数料		60
	1 手 数 料	60
4 国庫支出金		2,341
	1 国庫補助金	2,341
5 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
6 都支出金		51,165,739
	1 都負担金	51,165,739
7 繰入金		7,842,632
	1 他会計繰入金	7,842,632
8 繰越金		2
	1 繰越金	2
9 諸収入		112,980
	1 延滞金、加算金及び過料	4
	2 預金利子	1
	3 雑 入	112,975
歳 入 合 計		77,820,156

歳出

科 目		金 額 (千 円)
款	項	
1 総 務 費		1,596,148
	1 総務管理費	1,323,730
	2 徴 収 費	272,418
2 保険給付費		50,980,146
	1 療 養 諸 費	44,479,990
	2 高額療養費	6,022,691
	3 移 送 費	381
	4 出産育児諸費	330,228
	5 葬 祭 費	80,640
	6 結核・精神医療給付金	66,216
3 国民健康保険事業費納付金		24,153,863
	1 医療給付費	17,110,472
	2 後期高齢者支援金等	4,825,785
	3 介護納付金	2,217,606
4 共同事業拠出金		20
	1 共同事業拠出金	20
5 保健事業費		737,794
	1 保健事業費	3,000
	2 特定健康診査等事業費	734,794
6 諸 支 出 金		152,185
	1 償還金及び還付金	152,184
	2 繰 出 金	1
7 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		77,820,156

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
電話・訪問催告業務委託(国民健康保険料)	平成30年度から 平成31年度まで	36,063千円
通知書・封筒等作成及び封入封緘委託(国民健康保険料)	平成31年度から 平成31年度まで	34,708千円
国民健康保険業務委託(資格・賦課、収納管理、滞納整理、庶務業務)	平成31年度から 平成35年度まで	2,456,628千円
国民健康保険業務委託(保険給付業務)	平成31年度から 平成35年度まで	818,010千円